

令和6年度第2回広島市うつ病・自殺(自死)対策推進連絡調整会議 会議録(要旨)

- 1 開催日時 令和7年3月24日(月)午後7時～午後8時30分
- 2 開催場所 広島市役所本庁舎14階第7会議室
- 3 出席委員 岡田会長、樋口副会長、天野委員、荒木委員、磯邊委員、大盛委員、勝尾委員、栗栖委員、小島委員、田中委員、田村委員、寺村委員、中原委員、久岡委員
(18名中14名出席)
- 4 オブザーバー 広島県疾病対策課長
- 5 事務局 健康福祉局障害福祉部長、健康福祉局精神保健福祉センター次長、健康福祉局精神保健福祉課長、健康福祉局精神保健福祉センター相談課長、教育委員会生徒指導課長
- 6 議 事
 - 議題1 広島市の自殺(自死)の現状等について
 - 議題2 うつ病・自殺(自死)対策の取組状況について
 - ア 広島市における取組
 - イ 各団体等における取組
 - 議題3 広島市うつ病・自殺(自死)対策推進計画(第3次)における評価指標の進捗状況等について

7 発言要旨

区分	発言要旨
開会	
事務局	(配付資料確認)
議題1 広島市の自殺(自死)の現状等について	
事務局	(資料1、2により説明)
岡田会長	質問や意見はあるか。 (発言なし)
議題2 うつ病・自殺(自死)対策の取組状況について(ア 広島市における取組)	
事務局	(資料3により説明)
中原委員	3点質問があり、1点目は、自殺(自死)対策推進センターの相談電話について、経年的に見た相談件数の増減を教えてください。2点目は、自殺未遂者支援コーディネーター事業について、受託者である広島市民病院と安佐市民病院の自殺未遂者に対する精神科を紹介した件数やコーディネーターが介入した件数などの割合に差があるが、地域性など何か要因があるのか。3点目は、心のサポーター養成研修について、令和6年9月に開催した研修は無印良品店舗スタッフが対象者となっているが、これは企業との提携によるものなのか。
事務局	1点目の自殺(自死)対策推進センターの相談電話について、過去の相談件数が手元にないので正確にお答えすることができないが、傾向としては増加傾向にある。これは、繰り返し電話をかけてくる人が増えているためであり、新規の相談者数は例年同じ程度である。 2点目の自殺未遂者支援コーディネーター事業について、地域性によるものかどうかは不明であるが、現場の話を聞くと、自殺未遂を繰り返す人は若い人のオ

区分	発言要旨
	ーバードーズが多く、要因として、交際のもつれや気持ちの落ち込みなどによるものが多いと聞いている。また、若い人はコーディネーターによる介入に同意しない人も多く、それらが数字の差に表れているものと考えている。 ３点目の心のサポーター養成研修について、無印良品との関係性であるが、本市は無印良品と包括連携協定を締結しており、無印良品が広島アルパーク店とゆめテラス祇園店において「こころの保健室」を設置し、健康について普及啓発を図る取組を行っていることから、一般市民に対して研修を開催する中で、無印良品店舗のスタッフも受講したということである。
大盛委員	広島大学病院では、県の事業として自殺未遂者支援を行っており、自傷行為による患者数のほとんどの人に対して、ソーシャルワーカーなどのコーディネーターが介入しているが、そのうち継続支援に同意した件数は約半数程度であるため、広島市民病院の継続支援に同意した件数が多いことに驚いている。
議題２ うつ病・自殺(自死)対策の取組状況について（イ 各団体等における取組）	
岡田会長	資料４により、順に説明していただきたい。
天野委員	（広島県医師会の取組について説明）
荒木委員	（広島市社会福祉協議会の取組について説明） くらしサポートセンターにおけるコロナ禍前の新規相談件数は約２，０００件であったが、コロナ禍のピークでは約９，０００件にまで増えたため、くらしサポート課という部署を新設し、職員を増員して対応した。
事務局	（加賀谷委員が欠席のため、事務局から広島市医師会の取組について説明）
勝尾委員	（広島市精神保健福祉家族会連合会の取組について説明） 広島市精神保健福祉家族会は、本日配付されている「相談の手引」の１０２ページで紹介されている。基本的には各区に家族会があり、その家族会が集まったものが連合会として１００人程度が活動している。
久岡委員	（広島県看護協会の取組について説明） 広島県看護協会は、医療機関やこどもの施設、学校、介護保険の事業所、民間企業、行政機関で働く保健師、看護師、助産師、准看護師が加入する団体であり、１９，５００人の会員が加入している。
栗栖委員	（広島市民生委員児童委員協議会の取組について説明）
寺村委員	（広島産業保健総合支援センターの取組について説明） メンタル疾患と仕事の両立支援セミナー「復職支援におけるデイケアの実際では」、事業主・人事労務担当者、産業保健スタッフなどから、実際の現場でリワーク支援がどのように行われているかを知ることができたと大変好評であった。 また、国がストレスチェック制度を全事業場に義務付けると報道があったが、どのように導入したらよいかなど、小規模事業所からの相談も増えてきているため、中小企業への訪問対応を強化すべく、広島産業保健総合支援センターのスタッフの体制強化にも取り組んでいる。

区分	発言要旨
	また、心のサポーター養成研修について、令和7年度の実施時期についてすでに問合せが入ってきており、修了証が発行されることが事業所からの関心につながっている。今後も、市と連携しながら実施していきたい。
中原委員	(広島弁護士会の取組について説明)
樋口委員	広島いのちの電話の総受信件数は、ピーク時の20,935件から、令和6年は約3分の1の7,017件にまで減少している。これは相談者が減ったのではなく、コロナ禍で広島いのちの電話の相談員が減少するとともに、新たに養成研修を受講する方も減少しているからである。 令和6年の相談電話の内容を説明すると、年代別では50代が最も多く、全体の30%を占めていることから、50代は強いストレスを感じる世代であり、世の中の特徴なのだと考えている。また、男性は職業や人生に関する相談が多く、女性は家庭や対人関係に関する相談が多い。以前は「手首を切った」、「薬を飲んだ」、「ビルの屋上に立っている」などの電話があったが、そういった危機状況にある電話が最近ほとんどなくなり、いのちの電話も「自殺防止」というより「予防」という観点で活動している状況であると思う。 また、月に2回設けているフリーダイヤルで電話相談ができる日を楽しみに電話してくる方や、自分の話を聞いてもらえる時間だと喜んでいる方、家族の話など他人に言えない話をいのちの電話に全部話すことで何とか持ちこたえているという方の話を聞いていると、いのちの電話は時代に合わない媒体ではないので、求めている方がいる限りは続けていきたいと思う。
岡田会長	受信件数の減少は相談員の減少が理由にあると説明があったが、電話をかけても繋がらずに諦めている方がいるということか。
樋口委員	そうである。2つの電話回線があるが、深夜帯などは1人の相談員で対応することもあり、電話を受けている最中に隣で電話が鳴り続けていることもある。広島いのちの電話は開局して30年以上になり、開局当初は相談員養成研修の受講者は100人程度いたが、現在はコロナ禍でかなり減少し、10人以上の受講者がいれば多い方である。
議題3 広島市うつ病・自殺(自死)対策推進計画(第3次)における評価指標の進捗状況等について	
事務局	(資料5により説明)
磯邊委員	令和6年における全国の小中高生の自殺者数が527人である中、広島市は7人という状況を広島市としてはどのように評価しているのか。また、今後増加傾向にならないために、何か取組を考えていることがあれば教えてほしい。
事務局	広島市の小中高生の自殺者数については、全国と同じような増加傾向ではないが、一定数はあると認識しており、教育委員会としては、今後も引き続き、子どもたちが困った時にSOSが出せる教育を進めていきたいと考えている。 また、市長事務部局としては、小中高生の自殺者数が増加傾向にならないよう、新たな施策を検討するため、今後、ひきこもりや不登校に関する調査をしたいと

区分	発言要旨
	考えている。
岡田会長	SOSの出し方に関する教育について、学習指導案の見直しを行ったと説明があったが、具体的にどのような見直しを行ったのか。
事務局	スクールカウンセラーが授業の中で子どもたちに行う説明内容や、提示する資料を視覚的に分かりやすいものにするなどの見直しを行っている。
天野委員	子どもたちがSOSを出す相手は、誰を想定しているのか。
事務局	友達や先生など身近にいる人であり、SOSを受けた人が友達の場合は、まず大人につなぐなど、SOSを受けた子がどのように行動すべきかも含めて教育を行っている。
天野委員	スクールカウンセラーは非常勤であり、学校にいない時間帯も多いため、常勤化を要望する。
事務局	広島市としても、スクールカウンセラーの常勤化に必要な財源などを国に要望しているところである。
岡田会長	その他、うつ病・自殺対策の推進に関して、質問や意見はあるか。
天野委員	産業保健総合支援センターが取り組んでいるリワークは、素晴らしい取組だと思う。50代の自殺や悩み相談が多い理由は、生活の不安が大きいのだと思う。
寺村委員	自殺などの要因は、職場環境に限らず様々であり、働く人からの相談内容として、子どもと学校がうまくいかず悩んでいるという相談も増えている。実際に子どもが自死してしまった学校に通う保護者の話を聞くと、全校的な雰囲気として従前から学校との関係性があまり良くなく、保護者として担任や教頭等に話をしても改善がないからと言って、教育委員会に声を届けることのハードルが高い印象である。子どもが悩んでいる中で仕事をしないといけない保護者は大変苦しく、できるだけ早くスクールカウンセラーを含めた学校からのフォローが必要だと思う。
勝尾委員	子どもたちのSOSに関する発信能力を高めると同時に、SOSの受信能力も高める必要があると思う。
事務局	スクールカウンセラーの派遣については、命に関わる事案があった場合には、定例とは別に緊急派遣を行っている。今後も引き続き、一部の教員だけでなく、学校全体で保護者を含めた子どもたちへのフォローが適切に行えるよう指導していきたい。
閉会	
岡田会長	以上で、令和6年度第2回広島市うつ病・自殺(自死)対策推進連絡調整会議を閉会する。

令和6年度第2回広島市うつ病・自殺(自死)対策推進連絡調整会議

日時 令和7年3月24日(月)

午後7時～午後8時30分

場所 広島市役所本庁舎14階 第7会議室

次 第

1 開会

2 議事

議題1 広島市の自殺(自死)の現状等について

議題2 うつ病・自殺(自死)対策の取組状況について

ア 広島市における取組

イ 各団体等における取組

議題3 広島市うつ病・自殺(自死)対策推進計画(第3次)における評価指標の進捗状況等について

3 閉会

【配付資料】

《議題1 関連》

資料1 広島市の令和4・5・6年の月別自殺者数について

資料2 警察庁の自殺統計を基にした令和6年の自殺者数について

《議題2 関連》

資料3 広島市におけるうつ病・自殺(自死)対策の主な取組(令和6年度)

資料4 各団体等におけるうつ病・自殺(自死)対策の主な取組(令和6年度)

《議題3 関連》

資料5 広島市うつ病・自殺(自死)対策推進計画(第3次)における評価指標の進捗状況等について

《参考》

参考資料1 広島市うつ病・自殺(自死)対策推進連絡調整会議委員名簿

参考資料2 広島市うつ病・自殺(自死)対策推進連絡調整会議開催要綱

令和 7 年 3 月 2 4 日
健康福祉局精神保健福祉課

広島市の令和 4・5・6 年の月別自殺者数について

1 人口動態統計（厚生労働省）

厚生労働省の人口動態統計において自殺者数（令和 4・5 年は確定値、令和 6 年は暫定値）を比較すると、10 月末時点で令和 6 年は令和 5 年より 14 人増加している。（単位：人）

区 分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	自殺 死亡率
令和 4 年	月毎	16	13	10	14	17	17	11	13	15	13	13	16	14.1
	累計	16	29	39	53	70	87	98	111	126	139	152	168	
令和 5 年 (A)	月毎	10	18	14	12	12	22	12	16	19	26	13	12	15.7
	累計	10	28	42	54	66	88	100	116	135	161	174	186	
令和 6 年 (B)	月毎	17	18	16	27	17	23	15	11	16	15			
	累計	17	35	51	78	95	118	133	144	160	175			
増減数 (B)－(A)	月毎	7	0	2	15	5	1	3	▲5	▲3	▲11			
	累計	7	7	9	24	29	30	33	28	25	14			

※ 暫定値は、厚生労働省が毎月公表している人口動態統計月報(概数)「(保管第 7 表)死亡数, 都道府県・死因・性・年齢別」より

※ 暫定値は、調査月の約 5 か月後に公表され、毎年 9 月に公表される人口動態統計(確定数)とは一致しない場合がある。

2 自殺統計（警察庁）

警察庁の自殺統計において自殺者数（令和 4・5 年は確定値、令和 6 年は暫定値）を比較すると、令和 6 年は令和 5 年より 1 人増加している。（単位：人）

区 分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和 4 年	月毎	17	13	9	17	21	17	13	15	16	15	12	16
	累計	17	30	39	56	77	94	107	122	138	153	165	181
令和 5 年 (A)	月毎	9	20	12	16	11	23	15	16	16	26	15	12
	累計	9	29	41	57	68	91	106	122	138	164	179	191
令和 6 年 (B)	月毎	18	14	18	28	17	21	17	10	18	11	14	6
	累計	18	32	50	78	95	116	133	143	161	172	186	192
増減数 (B)－(A)	月毎	9	▲6	6	12	6	▲2	2	▲6	2	▲15	▲1	▲6
	累計	9	3	9	21	27	25	27	21	23	8	7	1

※ 警察庁から提供を受けた自殺統計原票データに基づいて、厚生労働省自殺対策推進室が毎月集計を行っている。

※ 暫定値は、調査月の約 2 か月後に公表され、毎年 3 月に公表される確定数とは一致しない場合がある。

警察庁の自殺統計を基にした令和 6 年の自殺者数について

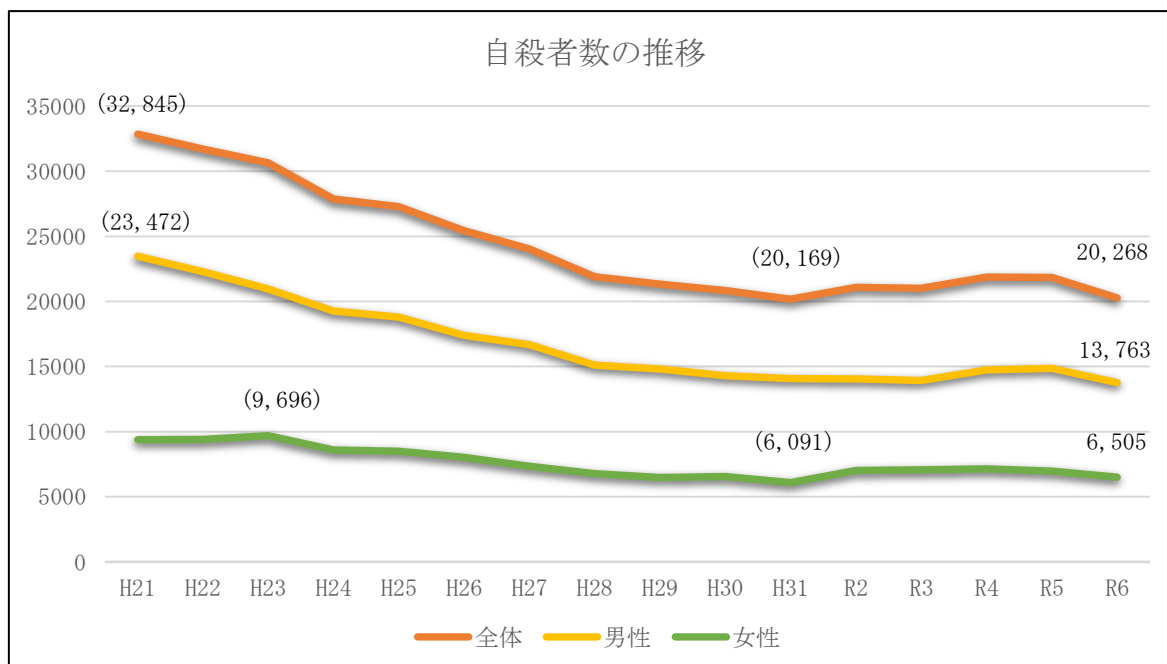
1 概要

厚生労働省は、令和 7 年 1 月 29 日に警察庁の自殺統計に基づく令和 6 年の自殺者数（暫定値）を公表した。当該数値は、外国人を含み、遺体の発見地で計上されている。

2 全国の傾向

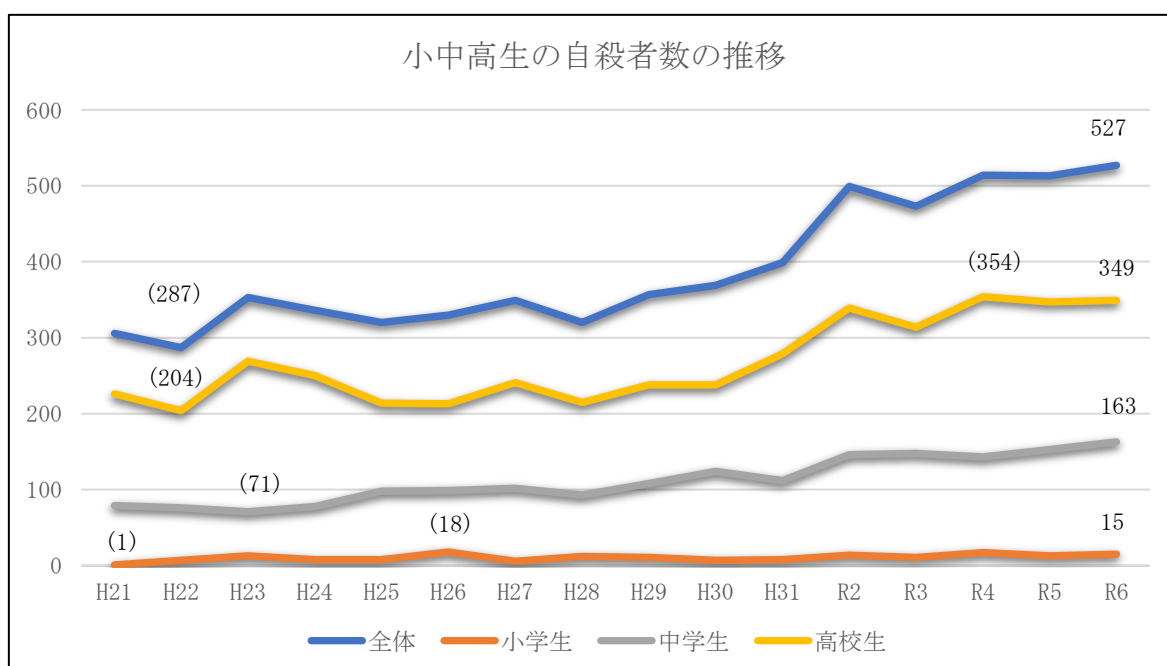
(1) 自殺者数

男性 13,763 人、女性 6,505 人、合計 20,268 人となり、このまま数値が確定すると、統計を開始した昭和 53 年以降、2 番目に少ない数値となる。



(2) 小中高生の自殺者数

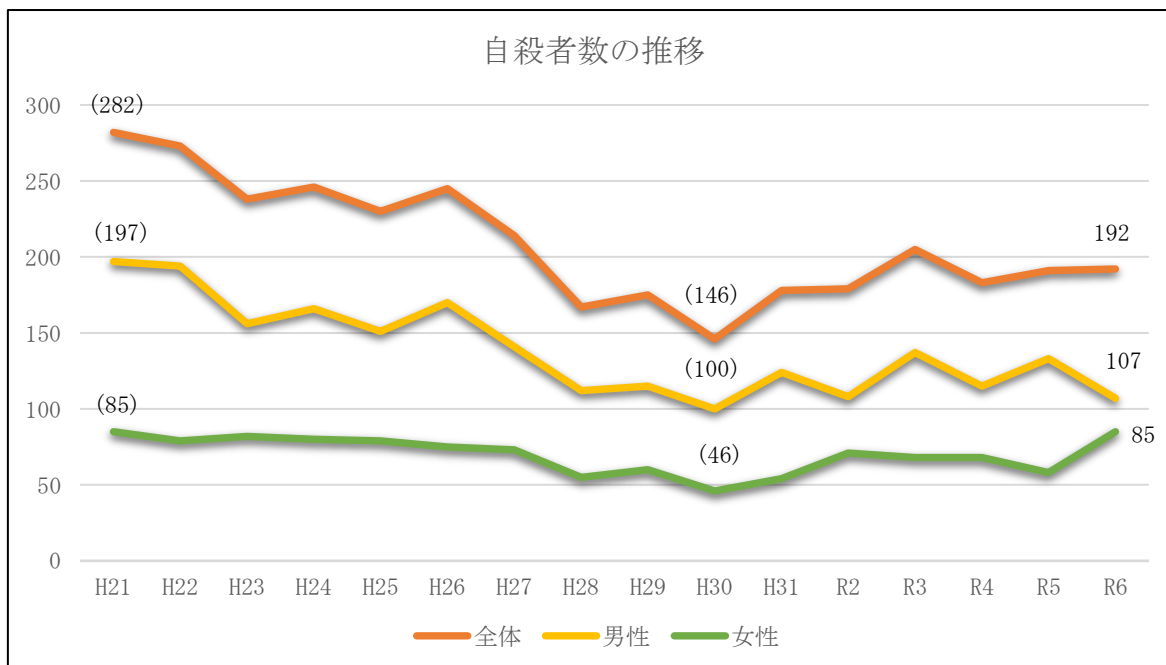
小学生 15 人、中学生 163 人、高校生 349 人、合計 527 人となり、このまま数値が確定すると、統計のある昭和 55 年以降、最多の数値となる。



3 本市の傾向

(1) 自殺者数

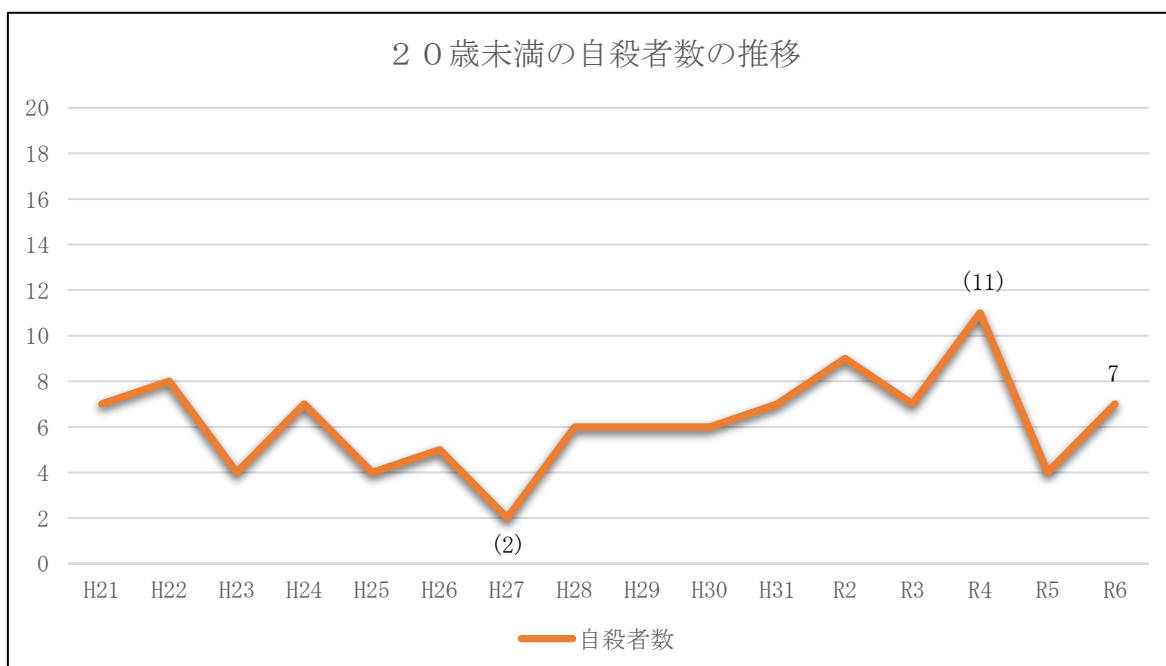
男性 107 人、女性 85 人、合計 192 人となり、平成 30 年まで減少傾向にあったが、近年は増減を繰り返している。



(2) 20歳未満の自殺者数

全国の傾向では小中高生の自殺者数が深刻であるが、本市の若年層については、増減はあるものの、増加傾向にある状況ではない。

※ 厚生労働省の公表資料において、市区町村単位での小中高生の自殺者数は公表されていないため、公表される 20 歳未満を掲載している。



広島市におけるうつ病・自殺(自死)対策の主な取組（令和6年度）

広島市自殺(自死)対策推進センター

自殺(自死)防止相談電話〔精神保健福祉センター〕

専門相談員が電話や面談により自殺を考えている人やその家族等に寄り添い、適切な助言を行うとともに、必要に応じて支援機関等へのつなぎを行う。

開設日時：月曜日～金曜日 9：00～16：00（祝・休日、年末年始、8月6日を除く。）

相談件数（4月～12月）：739件

相談件数		性 別		年 齢					対応（重複計上）					
新規	再相談	男	女	10～ 20代	30～ 40代	50～ 60代	70歳 以上	不明	傾聴	助言	情報 提供	連絡 通報	問合せ	来所
86	653	241	498	28	123	537	21	30	479	235	21	5	0	1

広報・普及啓発

1 心といのちを守るシンポジウムひろしま 2024〔精神保健福祉課〕

- (1) 日 時 令和6年9月14日（土）13：30～16：30
- (2) 場 所 広島市総合福祉センター
- (3) 内 容 シンポジウム
 阪井 祐子 氏（全国ギャンブル依存症家族の会・大阪）
 黒田 幸喜 氏（アルコール関連問題を考える会「だるま会」会長）
 樋口 啓子 氏（広島いのちの電話 理事）（コーディネーター）
- (4) 参加者数 172人

2 リーフレット作成〔精神保健福祉課〕

- (1) 時期 令和7年3月
- (2) 内容 うつ病・自殺(自死)に関する相談窓口等を掲載したリーフレットを作成し、相談機関等で配布

3 新聞広告〔精神保健福祉課〕

- (1) 時期 令和7年3月1日（土）
- (2) 内容 うつ病・自殺(自死)に関する相談窓口等を、広島市内に配付される中国新聞朝刊に掲載

4 広報紙への掲載〔精神保健福祉課〕

- (1) 時期 令和7年3月1日（土）
- (2) 内容 うつ病・自殺(自死)に関する相談窓口等を、広島市の広報紙「ひろしま市民と市政」に掲載

5 うつ病・自殺(自死)に関するパネル展示〔精神保健福祉センター〕

うつ病の症状や治療、自殺(自死)のサインへの気づきや対応等について、自殺対策強化月間等に区役所や保健センターのロビー等でパネルを展示

相談支援体制の充実

1 民生委員・児童委員等研修〔精神保健福祉課〕

自殺(自死)の危険性の高い人を早期に発見し、適切な対応を行うことができる人材を養成・確保するため、民生委員・児童委員等を対象とした研修を各区で実施

2 うつ病・自殺(自死)対策相談機関職員人材育成〔精神保健福祉センター〕

自殺(自死)のハイリスク者を早期に発見し、適切な対応ができる人材を育成するための研修を相談機関の職員を対象に実施

(1) ゲートキーパープレ講習

市民と触れ合う機会の多い職業に従事している者や企業等を対象に、うつ病や自殺(自死)に関する基本的な知識や対応方法を学ぶための講習を実施

令和6年度は、広島県訪問介護事業連絡協議会、佐伯区介護支援専門員自主勉強会と共催で実施

日 時	講 師	場 所	参加者数
令和6年7月18日(木) 13:30～15:30	西条心療クリニック 院長 岩本 泰行氏	オンライン (ZOOM)	29 人
令和6年8月22日(木) 14:30～16:30	ほうゆう病院 公認心理師 水谷 剛司氏	オンライン (ZOOM)	47 人

(2) ゲートキーパー研修(基礎編)

保健センターや福祉事務所などの行政機関のほか、教育、法律、就労、医療、介護等の機関の職員を対象に、うつ病や自殺(自死)に関する基本的な知識や対応方法を習得するための研修会を実施

日 時	講 師	場 所	参加者数
令和6年6月21日(金) 13:30～15:30	一般社団法人高橋聡美研究室 代表 高橋 聡美氏	オンライン (ZOOM)	67 人

(3) ゲートキーパー研修(実践編)

ゲートキーパー研修(基礎編)受講者を対象に、自殺(自死)の危険性の高い人を早期に発見し、適切に対応できる人材の養成・確保を目的として、ロールプレイ等実践的な内容を中心とした研修を実施

日 時	講 師	場 所	参加者数
令和6年9月20日(金) 10:00～16:00	広島修道大学健康科学部 教授 内野 悌司氏 他	精神保健福祉センター 3階 大会議室	25 人

(4) ゲートキーパー研修（レベルアップ編）

ゲートキーパー研修（実践編）受講者を対象に、自殺（自死）に関連する相談技術や対応能力の向上を図り、死にたい気持ちへの対応にも踏み込んだ研修を実施

日 時	講 師	場 所	参加者数
令和 6 年 11 月 13 日（水） 10:00～16:00	兵庫県こころのケアセンター 上席研究主幹 大澤 智子氏	精神保健福祉センター 3 階 大会議室	18 人

(5) 医療機関スタッフ研修

身体症状で内科等を受診した方に対して、医療機関のスタッフ（看護師等）が身体疾患に隠されたうつ病に気づき、適切な対応ができるよう研修を実施

日 時	講 師	場 所	参加者数
令和 7 年 2 月 21 日（金） 13:30～15:30	広島大学保健管理センター センター長 岡本 百合氏	オンライン（ZOOM）	39 人

3 うつ病・自殺（自死）対策相談機関実務者連絡会議（事例検討・情報交換）〔精神保健福祉センター〕

自殺に至る背景には、健康問題や社会・経済問題、家庭問題等、様々な社会的要因が複雑に絡んでおり、各関係機関が連携して対応する必要性が高まっていることから、関係機関のネットワークの強化を目的とした研修を実施

日 時	講 師	内 容	参加者数
令和 6 年 6 月 12 日（水） 14:00～16:00	精神保健福祉課職員 南山大学社会倫理研究所 研究員 辻本 耐氏	本市の施策を説明 講演	28 人
令和 6 年 9 月 6 日（金） 14:00～16:00	広島市社会福祉協議会 くらしサポート課第一係長 香下 直巳氏 他	活動発表 グループワーク	28 人
令和 6 年 12 月 9 日（月） 14:00～17:00	ほうゆう病院 精神科医師 寺本 勝哉氏	事例検討 グループワーク	20 人
令和 7 年 2 月 7 日（金） 14:00～16:00	南山大学社会倫理研究所 研究員 辻本 耐氏	講義 グループワーク	13 人

4 社会福祉法人広島いのちの電話への支援〔精神保健福祉課〕

広島いのちの電話が行っている電話相談員のスキルアップや新たな電話相談員養成のための研修経費を補助するとともに、市有施設の一部を事務室として無償貸与しているほか、運営に必要となる電話料金及び光熱水費の補助を行う。

また、当該養成講座の開催を広く市民に周知するため、広報紙「市民と市政」や市ホームページへの掲載などを行う。

5 インターネットを活用した相談支援事業〔精神保健福祉課〕

(1) 時期 令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月（通年実施）

(2) 内容 自殺（自死）に関する言葉（自殺の手段や死にたい等の語句）を検索した人を、本市が委託した NPO 法人が運営するネット相談サイトへ誘導し、同法人の精神保健福祉士や臨床心理士等がメールによる相談への対応を行うとともに、必要に応じて行政等の相談機関へつなぐなど伴走型の支援を行う。

かかりつけの医師と精神科医の連携強化

かかりつけの医師と精神科医の連携強化〔精神保健福祉課〕

かかりつけ医がうつ病など自殺(自死)の危険性が高い人を早期に発見して精神科医につなげられるよう、診療情報を共有するとともに、医師間の連携の一層の強化を図るため、医療現場におけるうつ病・自殺対策に関する取組についての事例検討や意見交換を行う、かかりつけ医と精神科医の合同研修会を開催（広島市連合地区地域保健対策協議会への委託により実施）

開催区	月 日	場 所	参加者数
安芸区、安佐南区、 安佐北区	令和 6 年 11 月 12 日（火）	安芸地区医師会館	17 人
	令和 6 年 11 月 19 日（火）	安佐医師会館	22 人

自殺未遂者支援

自殺未遂者支援コーディネーター事業〔精神保健福祉課〕

広島市民病院及び安佐市民病院に自殺未遂者支援コーディネーター（臨床心理士等）を配置し、各病院に救急搬送された自殺未遂者に対する支援を実施（令和 7 年 2 月末時点）

区 分		件 数	
		広島市民病院	安佐市民病院
①	自傷行為による患者数（外来患者を含む。）	60 件	61 件
②	①のうち、精神科を紹介した件数	33 件	43 件
③	②のうち、コーディネーターが介入した件数	26 件	26 件
④	③のうち、コーディネーターによる継続支援に同意した件数	25 件	11 件

自死遺族等支援

1 自死遺族等支援のための講演会・研修会〔精神保健福祉センター〕

自死遺族等を対象とした講演会と交流会を実施し、自死遺族等の心のケアを行うとともに、同じ悩みを抱える方のわかれ合いの会についての情報提供を行う。また、相談機関の職員を対象に自死遺族支援に関する知識や技術の習得を目的とした研修会を実施

日 時	講 師	場 所	参加者数
【当事者対象】 令和 6 年 11 月 25 日（月） 13:30～16:00	NPO 法人自死遺族支援ネットワーク Re 代表 山口 和浩氏	精神保健福祉センター 3 階 大会議室	6 人
【支援者対象】 令和 6 年 11 月 26 日（火） 9:30～11:30	NPO 法人自死遺族支援ネットワーク Re 代表 山口 和浩氏	精神保健福祉センター 3 階 大会議室	16 人

2 自死遺児支援のための研修会〔精神保健福祉センター〕

相談機関及び教育機関等の職員を対象に、自死遺児に対する理解を深め、支援に関する知識や技術の習得を目的とした研修会を実施

日 時	講 師	場 所	参加者数
令和 6 年 8 月 23 日（金） 13:30～15:30	一般社団法人高橋聡美研究室 代表 高橋 聡美氏	精神保健福祉センター 3 階 大会議室	31 人

3 自死遺族等のわかち合いの会の運営支援〔精神保健福祉センター〕

自死遺族等を対象としたわかち合いの会「れんげ草のつどい・ひろしま」を開催し、自死遺族等の自主性を尊重しながら当会の運営を支援する。また、当会のポスターやリーフレットを区役所や医療機関等に配付し周知を図る。

心の不調を抱える人を支援する人材の育成

心のサポーター養成研修〔精神保健福祉課〕

心の不調を抱える人への初期対応（精神疾患等への正しい知識と理解を持ち、傾聴を中心とした支援）ができる「心のサポーター」を増やすため、養成研修を開催

日 時	場 所	対象者	参加者数
令和 6 年 8 月 20 日（火） 14:00～16:15 ※	広島市総合福祉センター	産業保健スタッフ、人事労務担当者等 相談支援に携わる者	31 人
令和 6 年 9 月 20 日（金） 13:30～15:45	まちの保健室 広島アルパーク店	一般市民及び無印良品店舗スタッフ	22 人
令和 6 年 9 月 24 日（火） 13:30～15:45	まちの保健室 ゆめテラス祇園店	一般市民及び無印良品店舗スタッフ	10 人
令和 6 年 11 月 29 日（金） 14:00～16:15	広島市役所講堂	広島市職員	136 人

※ 令和 6 年 8 月 20 日については、広島産業保健総合支援センターと共催により実施

各団体等におけるうつ病・自殺(自死)対策の主な取組（令和6年度）

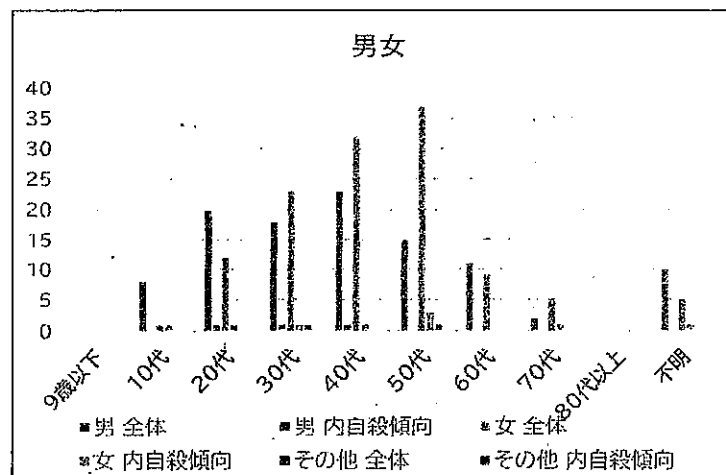
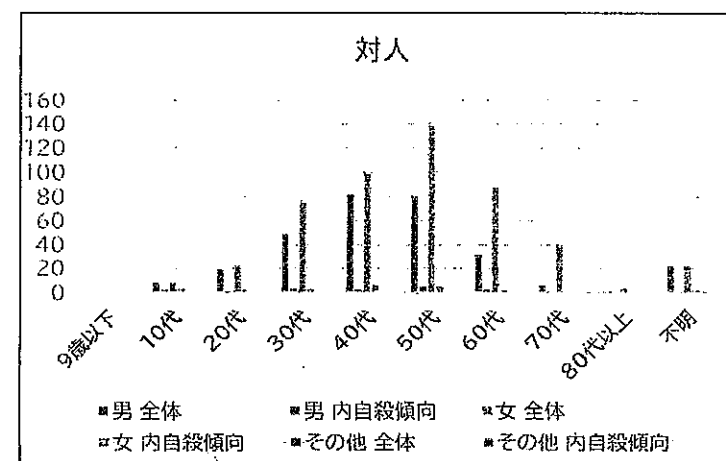
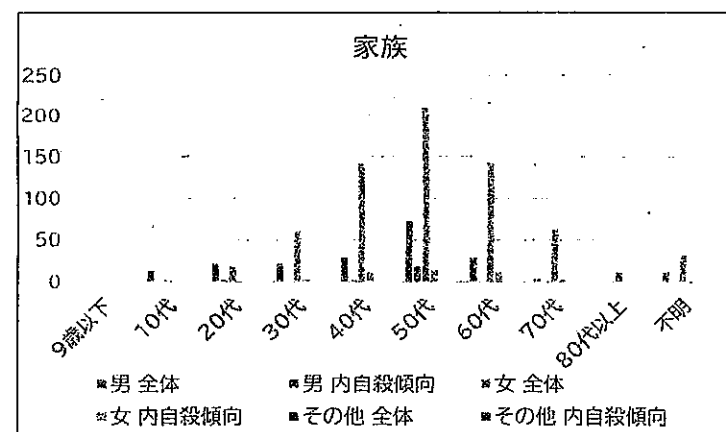
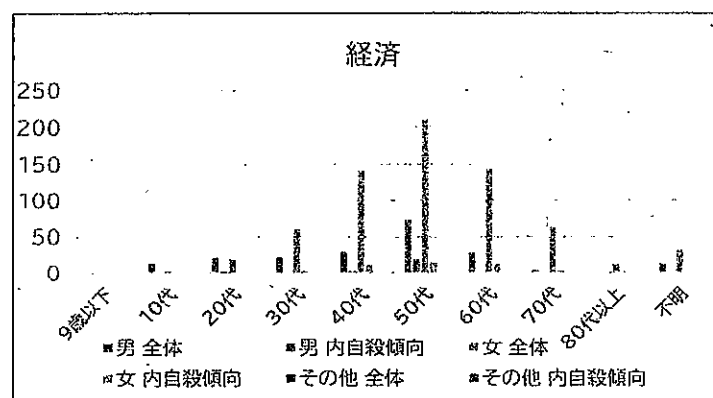
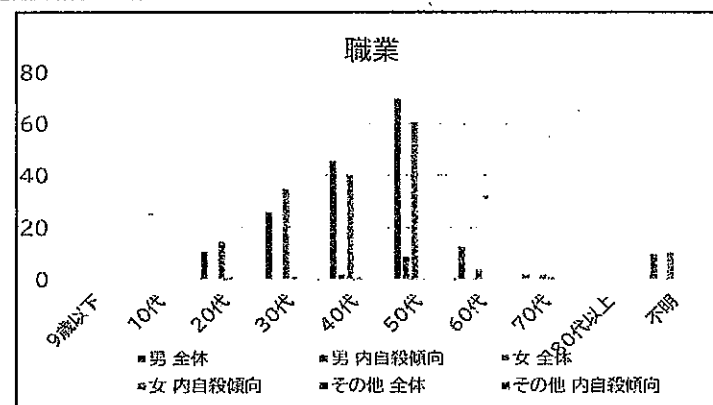
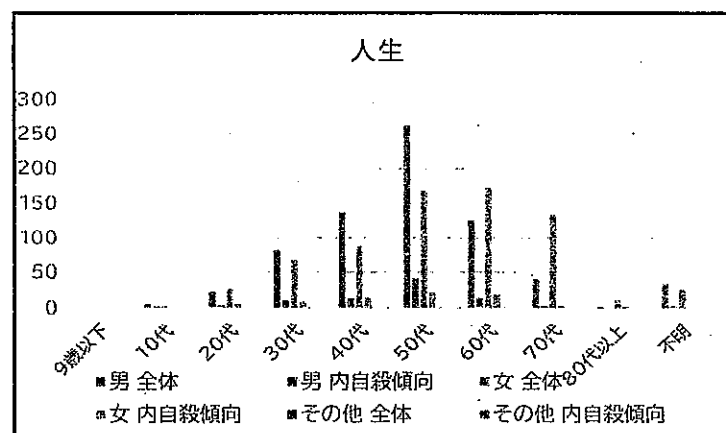
団体名	取組状況等
広島県医師会	本会としての取組は特段行っていないが、広島県地域保健対策協議会にて設置した、精神疾患専門委員会において検討を進めるほか、広島県自殺対策連絡協議会や当会議に参画すること、他団体主催の研修会の周知を積極的に行うことで、自殺(自死)対策について積極的に取り組んでいる。
広島市 社会福祉協議会	1 うつ病・自殺対策を内容とした広島市主催の「研修会・連絡会議」へ職員が参加。 ・相談員研修・ゲートキーパー研修・相談機関実務者連絡会議 など 2 社会的孤立・生活困窮を防ぐ活動を行うことが、うつ病・自殺対策にもつながるものであると考えており、下記の事業に取り組んでいる。 (1) 広島市くらしサポートセンターの受託運営 生活困窮者自立支援法に基づく「自立相談支援事業」と「家計改善支援事業」を広島市から受託し、さまざまな事情により経済的困窮や人・社会との関係性の困窮にある方々の相談に応じ、生活再建や孤立化を防ぐ支援を行っている。 ・本部・・・広島市社会福祉協議会内に設置 ・区センター・・・8区社会福祉協議会内に8区くらしサポートセンターを設置 ・相談実績の概要は以下のとおり 新規相談件数：令和5年度：2, 839件 (令和4年度：3, 457件 ※コロナ影響あり) 相談の主訴:収入・生活費 36.9%、住まい 18.2%、家賃・ローン等の支払い 8.9%、仕事探し・就職 7.6%、税金や公共料金等の支払い 3.7%、家族・人間関係 2.3%、病気・健康・障害 1.9%、債務 1.9%、その他 18.6% (2) 社会的孤立・生活困窮者支援団体連絡会の開催 支援を行っている団体同士がそれぞれの活動を理解し協力しあうこと、新たな社会資源づくりを検討することを目的として開催している。 ・開催日時 年6回（奇数月火曜日 18時～20時） ・開催場所 広島市総合福祉センター ・参加団体 約30団体（自死遺族の支援を行っている団体も参加あり。） ・内 容 活動紹介、事例検討、意見交換等 3 各区社会福祉協議会における相談業務による対応 各区社会福祉協議会では、「心配ごと相談事業」を実施している。市民からの幅広い相談を受けており、うつ病・自殺対策に係る相談も含まれている。 ・年間相談件数 3, 435件（令和5年度） 4 自殺防止等を活動内容としている団体への支援 ボランティア情報センター利用者連絡会に自殺防止等を活動内容とする団体として「社会福祉法人広島いのちの電話」、「NPO 法人ひろしまチャイルドライン子どもステーション」、「NPO 法人小さな一歩・ネットワークひろしま」が登録している。団体の活動を広く市民に知ってもらうため、各福祉センター内への置きチラシや、広報紙やホームページにおいて活動紹介を行っている。

団体名	取組状況等
広島市医師会	1 広島市うつ病・自殺(自死)対策推進連絡調整会議への参加 2 広島市連合地対協が広島市から受託して実施する「うつ病・自殺(自死)対策のためのかかりつけの医師と精神科医の連携のための研修会」の会員への広報(別添①) 3 産業医研修会での「ギャンブルと自殺との関連」に対する講演(別添②) 4 医師会だより9月号「焦点」での会員への周知(別添③)
広島市 精神保健福祉 家族会連合会	広島市精神保健福祉家族会連合会(以下「市家連」)及び、加盟する各区の家族会(以下「単会」)は、うつ病・自殺(自死)対策に特化した取組を行っているわけではないが、市及び各区保健センターと連携し、精神障害者及びその家族を孤立させないための取組を続けている。 家族会に参加している家族は、他では話せないことが話せる場をつくり、その中で出された要望を市に届ける活動、相談会や学習会、講演会の開催などに継続的に取り組んでおり、これらの活動は、うつ病・自殺(自死)対策につながるものと考えている。 市家連の令和6年度の取組として、広島市に後援をいただいている「家族による家族学習会」では、これまで同様に中区会場での5回コースの開催と、安佐南区での3回コースを開催した。また、相談支援事業では、中区で始めた事業も少しずつ認知度が上がってきており、安佐南区・安佐北区についても継続して取り組んでいる。さらに、コロナ禍の下、開催を見合わせていた広島市と共催の「講演会」も開催した。 各単会においては、月1回の定例会に区地域支えあい課の保健師の支援も受けながら取り組んでおり、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の取組も話し合いの場が設けられている。地域では、いまだ危機的状況に対応した支援のシステムが脆弱なため、本人と家族の困難は続いているように思われる。 引き続き、保健師とも連携し、家族会の存在を可能な限り広げ、会の中では、一人一人に寄り添うピアサポート活動に取り組むたいと考えている。
広島県看護協会	1 広島市精神保健福祉センターとの共催による研修会 研修会名：令和6年度うつ病・自殺対策 医療スタッフ研修 日 程：令和7年2月21日(金曜日) オンライン研修 講 演：「医療現場におけるうつ病の理解と自殺予防 ～死にたい気持ちに気づいたら～」 講 師：広島大学保健管理センター センター長 岡本 百合 対 象：広島市内の医療機関等に従事する看護職及び保健・医療・福祉関係職員 参加者数：39名 2 メンタルヘルス対策の推進 研修会名：「ナースのためのこころのケア」 目 的：看護職のストレスの特徴とこころの健康のためのセルフケアについて理解する 日 程：令和6年10月7日(月) 13:00～16:00 講 師：岡山大学大学院ヘルスケアシステム統合科学研究科 教授 原田 菜穂子 対 象：看護職 参加者数：76名

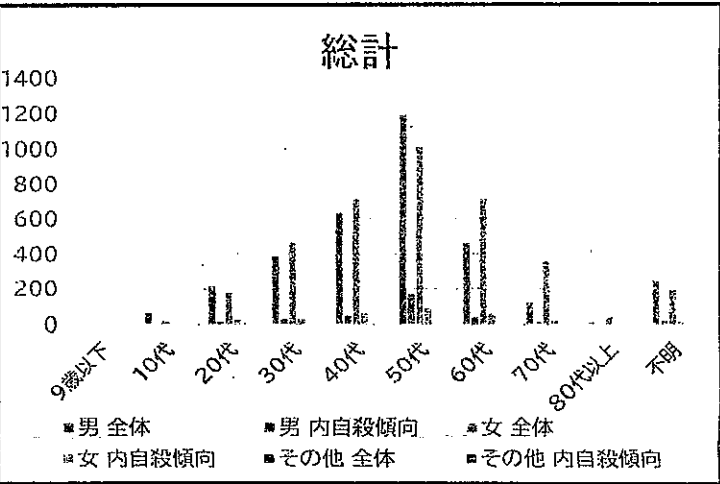
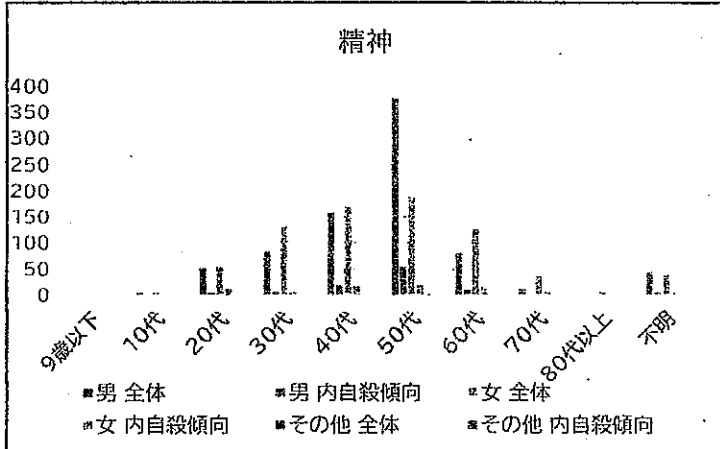
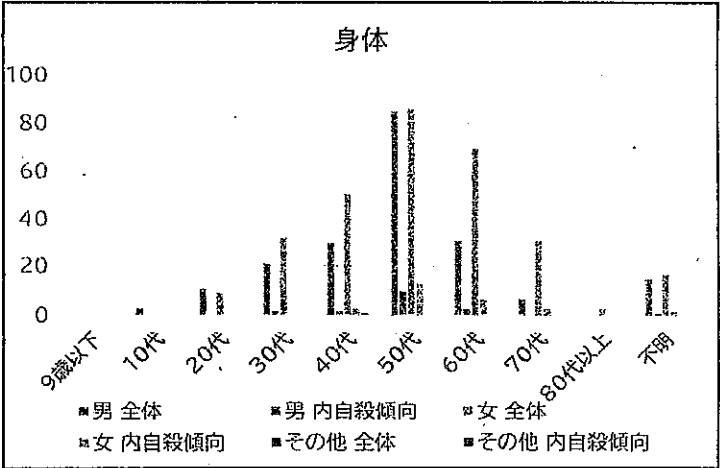
団体名	取組状況等
広島市民生委員 児童委員協議会	民生委員・児童委員で構成する広島市民生委員児童委員協議会では、「うつ病・自殺(自死)対策」を主な目的とした取組を行っていないが、日々の相談・見守り活動において、地域の中で困難を抱えている人に気づき、早期に適切な相談機関へつなぐことができるよう努めている。 なお、各区役所が実施する「心の健康づくりや自殺(自死)予防に関する施策についての研修」に民生委員・児童委員も参加している。
広島産業保健総合 支援センター	1 専門的相談対応 労災認定の精神障害者、脳心臓疾患も増加傾向であり、休職、復職を繰り返す労働者に対する事業場への訪問、電話、メール等による相談支援を行った。複合課題を有するケースも増えており、個別相談をより一層充実させた。また、労働者からのメンタル疾患の治療と仕事の両立支援における調整支援を開始した。 2 訪問支援 必要に応じて、事業場訪問を行い、事業主や人事労務担当者等へ当該対象への助言や相談、心の健康づくり計画策定支援を行うとともに、事業場内での研修を通じた教育、研修のための講師を派遣した。 3 研修会の実施 自殺予防への取組、早期対応、早期支援のための各種研修会を行い、産業医や産業保健スタッフ、人事労務担当者に対して、メンタルヘルスに対する研修の機会を増やし、スキルの向上を図った。新規取組としては、事業所としては、雇用契約継続しながらリワークへの通所を認めるケースも増えているため、どのようにリワーク支援が行われているか、その支援の実際を理解していただくよう、広島県精神保健福祉センターと共催で、施設見学を含めた研修会を行った。また、ギャンブルやアルコール依存症などからのうつ病・自殺(自死)予防のため、依存症に関する研修を充実化させ、早期発見と早期治療、そして予防への重要性を事業場へ周知した。 4 広報啓発、情報提供 働く世代の相談機関としての周知とともに、企業、事業主に対して、ホームページ、メールマガジン、新聞広告等、広く広報・啓発を行い、予防、早期発見に努めた。 働き世代に対して、自殺、ハイリスク者が多く潜在している事業場内のメンタルヘルス対策を強化していくよう、事業主及び人事・労務管理者等に対して、自殺対策のための人材育成強化を図り、1日の多くを費やす職場環境づくりの支援を行っている。

団体名	取組状況等
広島弁護士会	1 多様な法律相談窓口の展開（別添④） 2 自殺(自死)ハイリスク者を支援するためのケア会議等への弁護士の派遣（別添⑤） * 広島県・広島市からの委託事業。 * 令和6年度派遣実績は以下のとおり（令和7年2月20日時点）。 16件（うち広島市内のケース11件） 3 いじめ予防授業の実施 * 学校側からの要望に基づき、学校に弁護士が赴き、いじめ予防の授業を実施。 * 令和6年度の派遣実績は以下のとおり（令和7年2月20日時点）。なお、3月にも2件派遣予定（中学校1件、高等学校1件）。 小学生対象 17件 中学生対象 5件 高校生対象 2件 教員対象 0件（いずれも広島市内の学校にて実施） 4 暮らしとこころの総合相談会 * 弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士等の多種専門職による無料の総合相談会を、複数団体と協力して実施。 * 今年度の実施日ないし実施予定日は以下のとおり。 ①令和6年6月4日（火） 場所：広島市役所講堂 （相談実績：面談34件、電話20件） ②令和6年9月17日（火） 場所：広島市役所講堂 （相談実績：面談48件、電話10件） ③令和6年12月10日（火） 場所：広島市役所講堂 （相談実績：面談38件、電話9件） ④令和7年3月25日（火） 場所：広島市役所講堂

広島いのちの電話			内容別・年代別 2024年01月～2024年12月										
			【ダイヤル種別：通常、自殺予防、毎日FD】										
			9歳以下	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	不明	計
人生	男	全体	0	6	23	83	138	263	126	42	2	35	718
		内自殺傾向	0	2	4	11	14	41	14	4	0	4	94
	女	全体	0	2	28	68	89	168	173	134	11	26	699
		内自殺傾向	0	1	7	9	14	22	19	4	4	1	81
	その他	全体	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		内自殺傾向	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	計	全体	0	8	51	152	227	431	299	176	13	61	1418
		内自殺傾向	0	3	11	21	28	63	33	8	4	5	176
思想・人権	男	全体	0	0	2	4	2	3	7	1	0	1	20
		内自殺傾向	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	女	全体	0	0	1	2	4	2	5	3	0	0	17
		内自殺傾向	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
	その他	全体	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		内自殺傾向	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	全体	0	0	3	6	6	6	12	4	0	1	38
		内自殺傾向	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	3
職業	男	全体	0	0	11	26	46	70	13	2	0	10	178
		内自殺傾向	0	0	0	0	2	9	0	0	0	0	11
	女	全体	0	0	15	35	40	61	4	2	0	11	168
		内自殺傾向	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	4
	その他	全体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		内自殺傾向	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	全体	0	0	26	61	86	131	17	4	0	21	346
		内自殺傾向	0	0	1	1	3	9	0	1	0	0	15
経済	男	全体	0	0	1	4	16	57	21	7	0	6	112
		内自殺傾向	0	0	1	0	2	23	4	1	0	4	35
	女	全体	0	1	5	5	13	25	13	5	1	7	75
		内自殺傾向	0	0	2	0	1	5	3	0	0	0	11
	その他	全体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		内自殺傾向	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	全体	0	1	6	9	29	82	34	12	1	13	187
		内自殺傾向	0	0	3	0	3	28	7	1	0	4	46
家族（親族含む）	男	全体	0	14	22	22	30	73	29	4	0	13	207
		内自殺傾向	0	0	2	1	2	19	1	1	0	1	27
	女	全体	0	2	19	60	142	210	143	63	12	32	683
		内自殺傾向	0	1	1	3	12	15	12	3	2	1	50
	その他	全体	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		内自殺傾向	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	全体	0	16	41	82	173	283	172	67	12	45	891
		内自殺傾向	0	1	3	4	14	34	13	4	2	2	77
夫婦	男	全体	0	0	0	16	13	41	21	12	0	7	110
		内自殺傾向	0	0	0	2	2	1	1	1	0	0	7
	女	全体	0	0	5	13	31	59	38	14	0	5	165
		内自殺傾向	0	0	0	1	2	4	1	2	0	0	10
	その他	全体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		内自殺傾向	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	全体	0	0	5	29	44	100	59	26	0	12	275
		内自殺傾向	0	0	0	3	4	5	2	3	0	0	17
教育	男	全体	0	2	2	1	1	2	1	0	0	3	12
		内自殺傾向	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	全体	0	0	0	1	4	1	1	0	0	1	8
		内自殺傾向	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	全体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		内自殺傾向	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	全体	0	2	2	2	5	3	2	0	0	4	20
		内自殺傾向	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
対人	男	全体	0	8	19	49	82	81	32	6	1	23	301
		内自殺傾向	0	2	1	3	2	5	2	1	0	1	17
	女	全体	0	8	23	77	99	138	88	39	4	22	498
		内自殺傾向	0	3	2	3	6	5	2	0	1	2	24
	その他	全体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		内自殺傾向	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	全体	0	16	42	126	181	219	120	45	5	46	800
		内自殺傾向	0	5	3	6	8	10	4	1	1	3	41
男女	男	全体	0	8	20	18	23	15	11	2	0	10	107
		内自殺傾向	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	3
	女	全体	0	1	12	23	32	37	9	5	0	5	124
		内自殺傾向	0	1	1	1	1	3	0	1	0	1	9
	その他	全体	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
		内自殺傾向	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	全体	0	9	32	42	55	53	20	7	0	15	233
		内自殺傾向	0	1	2	2	2	3	0	1	0	1	12



身体	男	全体	0	3	11	21	30	85	31	7	0	15	203
		内自殺傾向	0	0	0	2	2	10	3	0	0	1	18
	女	全体	0	0	9	32	51	86	70	31	3	17	299
		内自殺傾向	0	0	0	1	3	13	7	3	0	2	29
	その他	全体	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		内自殺傾向	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神	男	全体	0	4	54	85	159	379	82	12	1	46	822
		内自殺傾向	0	0	5	7	19	55	11	1	0	5	103
	女	全体	0	4	56	131	169	189	126	38	5	40	758
		内自殺傾向	0	0	12	7	18	21	17	6	0	5	86
	その他	全体	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	4
		内自殺傾向	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
情報	男	全体	0	0	0	3	8	6	9	1	0	3	30
		内自殺傾向	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	女	全体	0	0	2	5	7	7	4	6	0	3	34
		内自殺傾向	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
	その他	全体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		内自殺傾向	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	男	全体	0	19	48	55	85	114	77	23	4	73	498
		内自殺傾向	0	0	1	0	2	2	1	0	0	0	6
	女	全体	1	2	5	17	25	27	36	18	3	19	153
		内自殺傾向	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	全体	0	0	0	1	2	0	0	0	0	4	7
		内自殺傾向	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	男	全体	0	64	213	387	633	1189	460	119	8	245	3318
		内自殺傾向	0	4	15	27	48	166	38	9	0	16	323
	女	全体	1	20	180	469	706	1010	710	358	39	188	3681
		内自殺傾向	0	6	26	28	59	88	61	20	7	13	308
	その他	全体	0	1	1	3	4	3	1	0	0	5	18
		内自殺傾向	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
	計	全体	1	85	394	859	1343	2202	1171	477	47	438	7017
		内自殺傾向	0	10	42	56	107	254	99	29	7	29	633



広島市うつ病・自殺(自死)対策推進計画(第3次)における評価指標の進捗状況等について

番号	評価指標名	評価指標の内容		進捗状況			評価指標に係る主な事業・取組(令和6年度)			目標達成見込	
		計画策定時 (令和2年度)	目標 (令和8年度)	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績(見込)	名称	実施状況	実施効果・課題等	見込	令和7年度以降の 実施方針
1	スクールカウンセラーを活用したSOSの出し方に関する教育の公立・小・中学校の実施状況	5校 (小学校3校、中学校2校)	公立小・中学校全校実施 (小学校141校、中学校65校)	小学校は106校、中学校は47校で実施した。	全小・中学校で実施した。	全小・中・高等学校で実施した。	SOSの出し方に関する教育の充実	a. 文部科学省は、平成26年7月に、「子供に伝えたい自殺予防学校における自殺予防教育導入の手引」を作成・配付している。 平成27年8月4日付け文部科学省通知「いじめ防止対策推進法に基づく組織的な対応及び児童生徒の自殺予防について」を受け、各学校に対して自殺予防の視点での取組の点検等を行うよう通知するとともに、校長会においても指導を行った。 b. 全小・中・高等学校で「SOSの出し方に関する教育」を随時実施している。 c. 実施した学校の意見を参考に、小・中学校の指導案の見直しを行った。	a. 引き続き、これまでと同様に取り組むとともに、国の動向等について情報収集等を行う。 b. 全小・中・高等学校で実施することができた。 c. 小・中学校の指導案の見直しを行い、全小・中学校に周知することができた。	○	全小・中・高等学校で「SOSの出し方に関する教育」を実施するとともに、高等学校の指導案の見直しを進める。
2	インターネットを活用した相談支援事業における累積相談者数	未実施	累計相談者数850人 (令和4年度50人、令和5年度以降毎年度200人)	累計相談者83人	累計相談者294人 (R5相談者数211人)	累計相談者466人 (R6相談者数172人) ※R7.1月末時点	インターネットを活用した相談支援事業の実施	令和4年度の6か月間のモデル実施を経て、令和5年度より通年で相談支援を実施しており、令和6年度も引き続き、インターネット上での併走型の支援を行っている。	継続相談につながった後のポジティブな感情変化や、保健センターやくらしサポートセンターなどの相談機関へ繋がった相談者もあり、効果が上がっている。	○	引き続き、自殺ハイリスク者が支援に繋がるように事業を継続する。
3	相談機関職員を対象としたゲートキーパー研修の累計受講者数	累計受講者数3,340人 (平成19年度から開始)	累計受講者数5,000人 (令和3・4年度250人、令和5年度以降290人)	累計受講者3,741人 (新規受講者数198人)	累計受講者3,942人 (新規受講者数201人)	累計受講者4,167人 (新規受講者数225人)	相談機関職員の資質向上(ゲートキーパー養成)	a)ゲートキーパーブレ講習の実施 2回実施し、参加者は計76人。 b)ゲートキーパー研修の実施 基礎編(オンライン開催)は67人が参加。実践編(現地開催)は25人が参加。レベルアップ編(現地開催)は18人が参加。研修を有効性のあるものとするために、各研修後および3カ月後にアンケートを実施し、研修の効果検証を行っている。 医療機関スタッフを対象としたゲートキーパー研修(オンライン開催)では、39人が参加。	各ゲートキーパー研修における3カ月後アンケートでは、「相談対応の際一歩踏み込んで聞けるようになった」等、研修内容を活かされている結果となった。 実技を伴うものは、参集型の研修としているが、参集型の研修はオンラインでの研修に比べて参加者数が少ない傾向にある。コロナ禍以降、様々な場面でWeb研修が増加しており、研修開催環境が多様化している。今後もWeb開催を取り入れながら開催する。	△	参加状況やアンケート結果等の分析を行い、受講しやすい環境設定や関係機関等への広報を継続しながら、目標達成を目指す。
4	市民アンケート「自殺(自死)対策のために取り組むことができること」の「これまで以上の家族や友人への目配り」ができるとする回答の割合	56.5%	60.0%以上	令和7年度実施の市民アンケートで確認			心のサポーター養成研修の実施	・令和6年度からの国の事業実施に先駆けて、令和4、5年度のモデル自治体の募集に応募し、対象の自治体として選定され、支援者向けに研修を行った。 ・全国で事業開始となった令和6年度においては、一般市民や市職員、産業保健スタッフ及び人事労務担当者に対して研修を行い、これまでに410人の心のサポーターを養成している。	・参加者の多くが本研修の目的であるメンタルヘルスに関する知識や、傾聴の重要性やつなげ方への理解が深まっており、一定の効果はあったものとする。 ・令和7年度以降は、各区地域支えあい課においても研修を行う予定。引き続き、本事業の具体的な展開方法や課題を整理し、着実にサポーターを養成することにより、第3次計画の評価指標として定める「家族や友人への目配りが出来る市民」を増やしていきたい。	／	心のサポーター養成研修を実施し、家族や友人への目配りが出来る人材の増加に努めることにより、目標の達成を目指す。
5	市民アンケート「相談機関の認知度」の割合	以下の4機関の認知度 (「知っている」の割合) ①広島いのちの電話(47.0%) ②広島市自殺(自死)防止相談電話(10.1%) ③ひろしまチャイルドライン(26.3%) ④くらしサポートセンター(21.1%)	左記の4機関の認知度の向上	令和7年度実施の市民アンケートで確認			X(旧Twitter)、LINE VOOM及びFacebookを活用した相談機関の周知	3月の自殺対策強化月間に合わせ、本市公式SNS(X、LINE VOOM及びFacebook)を活用し、相談機関の周知を行った。	約2,000回の閲覧数があるなど、SNSに触れる機会の多い若年層への相談期間の周知に効果があったものとする。今後とも多様なSNSを活用し、効果的な相談機関の周知に努めたい。	／	引き続き、相談窓口等の周知を行い、認知度向上に努め、目標達成を目指す。
							インターネットを活用した相談支援事業における広報啓発	インターネット上で自殺手段等を検索した人に、悩みに応じた相談窓口等の特設ページを表示することにより、自殺(自死)ハイリスク者への相談機関の周知を効果的に実施しており、令和6年度は1月末時点で、920回のアクセスがあった。	920件のアクセスのうち、相談機関の電話番号へのクリックが298件あったため、一定数は相談に繋がっている。今後も、相談窓口が掲載された特設ページの内容の工夫など、相談機関での支援を必要とするハイリスク者が、相談機関に繋がりにくいように努める必要がある。		
							広報啓発に係る取組	①「心といのちを守るシンポジウムひろしま2024」の開催 ②各種相談窓口を掲載したリーフレットの作成 ③新聞広告によるうつ病・自殺(自死)に関する相談窓口等の周知 ④広報紙「ひろしま市民と市政」によるうつ病・自殺(自死)に関する相談窓口等の周知 ⑤区役所や保健センターのロビー等でのうつ病・自殺(自死)に関するパネル展示			
6	「うつ病・自殺(自死)対策相談機関実務者連絡会議」の開催回数	年間1回	年間4回	年間4回	年間4回	年間4回	うつ病・自殺(自死)対策相談機関実務者連絡会議におけるネットワークづくり	計4回実施、89人の参加があった。(詳細は資料3のとおり)	グループワークを取り入れることによって、参加者同士が互いの役割を理解・尊重しながら交流し、顔の見える関係を構築している。今後も関係者間のネットワーク強化を目指し、継続して実施していく必要がある。	○	引き続き、関係者間のネットワーク構築・強化のため継続して実施する。

広島市うつ病・自殺（自死）対策推進連絡調整会議委員名簿

(50音順・敬称略)

氏名	所属・役職等
天野 純子	広島県医師会 常任理事
荒木 清希	広島市社会福祉協議会 常務理事
磯邊 省三	広島文化学園大学人間健康学部スポーツ健康福祉学科 特任教授
大盛 航	広島大学病院精神科 外来医長・リエゾン医長
岡田 剛	広島大学大学院医系科学研究科精神神経医科学 特定教授
加賀谷 有行	広島市医師会 常任理事
勝尾 康彦	広島市精神保健福祉家族会連合会 理事
栗栖 和子	広島市民生委員児童委員協議会 副会長
小畠 由香	広島県臨床心理士会 会長
(空 席)	広島県警察本部生活安全部人身安全対策課
田中 美千子	中国新聞社 編集委員室委員
田村 達辞	広島県精神神経科診療所協会 会長
寺村 清美	広島産業保健総合支援センター 産業保健専門職
中原 良子	広島弁護士会 弁護士
西本 尚士	広島商工会議所 事務局長
樋口 啓子	広島いのちの電話 理事・電話相談事業委員長
久岡 桂子	広島県看護協会 訪問看護事業局長
山埜 典文	広島労働局労働基準部健康安全課 課長

※ 令和7年3月24日時点

広島市うつ病・自殺(自死)対策推進連絡調整会議開催要綱

(開催)

第1条 本市においてうつ病・自殺(自死)対策を総合的に推進するため、広島市うつ病・自殺(自死)対策推進連絡調整会議（以下「連絡調整会議」という。）を開催する。

(連絡調整)

第2条 連絡調整会議においては、次に掲げる事項について、各委員が意見交換等を行うものとする。

- (1) うつ病・自殺(自死)対策に関する調査及び分析に関すること。
- (2) うつ病・自殺(自死)対策に関する関係・関連事業の実施状況に関すること。
- (3) うつ病・自殺(自死)対策の基本方針及び推進計画に関すること。
- (4) その他うつ病・自殺(自死)対策の推進に関して必要な事項

(構成)

第3条 連絡調整会議は、うつ病・自殺(自死)対策にかかわる関係機関若しくは関係団体に属する者又は学識経験者のうちから市長が依頼する者の出席をもって開催する。

2 前項の場合において、市長は、3年間継続して連絡調整会議に出席することを依頼するものとする。この期間経過後、引き続き連絡調整会議に出席することを依頼する場合も同様とする。

(会長及び副会長)

第4条 連絡調整会議に会長及び副会長各1人を置き、出席者の互選によってこれを定める。

2 会長は、連絡調整会議を進行する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 連絡調整会議は、市長が必要と認めるときに開催する。

(専門分野別会議)

第6条 市長は、連絡調整会議の出席を依頼している者のうちから専門分野ごとに出席者を選んで、専門分野別会議を開催することができる。

2 専門分野別会議に会長を置き、出席者の互選によってこれを定める。

(庶務)

第7条 連絡調整会議の庶務は、健康福祉局障害福祉部精神保健福祉課において処理する。

2 専門分野別会議の庶務は、専門分野別会議に関係の深い本市の関係課の中から、市長が指定するものにおいて処理する。

(委任規定)

第8条 この要綱に定めるもののほか、連絡調整会議及び専門分野別会議の運営に関し必要な事項は、健康福祉局長が定める。

附 則

この要綱は、平成 18 年 9 月 11 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

2 この要綱の施行の際現に改正前の広島市うつ病・自殺対策推進協議会設置要綱（以下「旧要綱」という。）第 3 条第 2 項の規定により市長から委員に依頼されている者は、改正後の広島市うつ病・自殺対策推進連絡調整会議開催要綱（以下「新要綱」という。）第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定により連絡調整会議への出席を依頼されたものとみなす。この場合において、その依頼されたものとみなされる者に対して連絡調整会議への出席を継続して依頼する期間は、新要綱第 3 条第 2 項の規定にかかわらず、施行日における旧要綱第 4 条第 1 項の規定による委員として任期の残任期間と同一の期間とする。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。